東日本大震災に伴う広域避難者に対する支援の継続

【復興庁】

【文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課】 【厚生労働省 子ども家庭局 子育て支援課】 【国土交通省 道路局 高速道路課】

【提案事項】予算継続

東日本大震災に伴う広域避難者は、避難生活の長期化により抱える課題が個別化・多様化しており、今後も引き続き支援が必要であることから、

- (1) 被災児童生徒の保育料減免や就学支援、避難者に対する高速道路無料 措置など、避難者の経済的負担を軽減する施策を継続すること
- (2) 避難者の見守りや相談活動など、避難先において受入支援に取り組む地 方自治体に対する財政措置として、被災者支援総合交付金を継続すること

【提案の背景・現状】

- 本県は、東日本大震災後、福島県をはじめ被災県からピーク時には全国で最も多い1 万3千名を超える広域避難者を受け入れ、9年を経過した今なお、約1,600名の方々が 避難している。
- 避難生活の長期化に伴い、避難者の抱える課題は個別化・多様化しており、中には生活困窮や心身の健康問題など複数の課題を抱え、特に支援の必要な世帯がある。
- 本県が毎年度実施している避難者アンケートにおいて、今の生活で困っていること、不安なことを尋ねたところ、生活資金のことが約6割と最も多く、経済的に不安を感じている世帯が多いという結果となった。また、身体の健康が約5割、心の健康が約3割となっており、これまで以上に心身の健康に資する取組みが必要となっている。
- また、世帯分離により二重生活を強いられている世帯は約4割となっており、避難生活の長期化により、経済的、精神的に厳しい状況に置かれ、負担が更に重くなってきている。

【山形県の取組み】

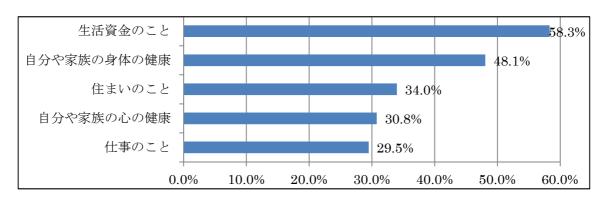
○ 本県では、「被災者支援総合交付金」を活用し、避難者が孤立化しないよう相談会の 開催や生活支援相談員等による訪問・相談活動など官民一体となってきめ細かな支援を 行っている。

【解決すべき課題】

- 経済的支援として、被災幼児児童生徒への就学支援や、原発事故による警戒区域等からの避難者及び母子避難者に対する高速道路の無料措置などの継続が必要な状況にある。
- <mark>今後も避難を継続する意向の方が多い</mark>ことから、困難な課題を抱えた世帯に対する支援や心身の健康に資する適切な支援を行うことができるような財政措置が引き続き必要である。

今の生活で困っている事、不安なこと(複数回答)

(令和元年度 避難者アンケート結果から)



本県における避難者支援策実施状況

・「やまがた避難者支援協働ネットワーク」による支援(避難者相談会、支援者意見交換会の開催)







(支援者意見交換会)

・特に支援の必要な避難者に係る個別支援 (ケースマネジメントの実施)

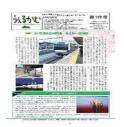


(個別支援計画検討会)



(研修会)

・「復興ボランティア支援センターやまがた」運営支援 (避難者向け情報誌・ホームページ等による情報発信、支援者に対する支援の実施)



(情報誌「うぇるかむ」)

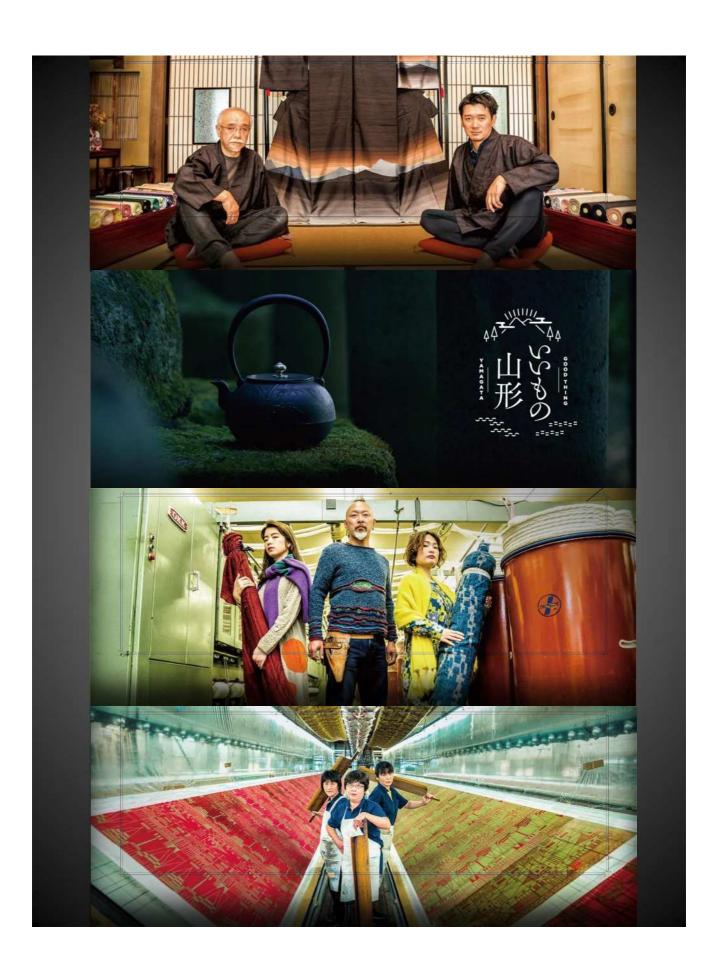


(支援者のつどい)

- ・避難者支援センターの運営への助成(2箇所(山形市、米沢市)設置)
- ・生活支援相談員による訪問・相談活動(9市町・19名配置)
- ・山形・新潟・福島三県による「心のケア」に係る連携事業 (生活支援相談員等のスキルアップ合同研修・情報交換会等の開催)
- ・子育て支援団体による子育て支援交流(研修・交流・意見交換会等の開催)

山形県担当部署:防災くらし安心部

防災危機管理課 復興·避難者支援室 TEL: 023-630-3164



山形県産農産物・県産品を 食べて飲んで元気になろう!





